

市長への手紙（令和5年度分）

「ゴミのポイ捨てについて」

最近、ビニル袋ごとゴミがポイ捨てされていることが多い。条例等の厳罰化や監視カメラ設置による取り締まりなどの対応はできないか。

【回答】

本市では、大規模な不法投棄は減少しておりますが、ゴミのポイ捨ては後を絶たず、対応に苦慮しているところです。ポイ捨ての未然防止対策としましては、啓発活動のほか、職員や不法投棄監視員によるパトロール、ポイ捨て禁止看板の設置及び配布、地域美化活動の推進等を行っております。特にレジ袋ごと捨てられている場合などは、内容物を確認し、行為者を特定、指導した例もありますので、常習的に捨てられているような場合には、お手数ですがご一報いただけると幸いです。

なお、現行のポイ捨て防止条例において罰則を規定しておりますが、厳罰化については防止効果を慎重に判断する必要があると考えております。

また、監視カメラの設置については、予算の確保や運用方法等の課題がありますので、先進事例等を研究してまいりたいと考えております。

【担当課：環境保全課】